

昭和 61 年 1 月 12 日

国立大学協会第79回総会

「新テスト」について

入試改善特別委員会

委員長 西島安則

国立大学協会第79回総会に当り、いわゆる“新テスト”構想の経緯と、これまでに国立大学協会（国大協）のとってきた対応について述べ、この“新テスト”構想における諸問題について、現時点における、入試改善特別委員会の見解を報告し、御審議をお願いする次第です。

I. “新テスト”構想の経緯と国立大学協会のとってきた対応

1. 臨時教育審議会第一次答申について

いわゆる“新テスト”の構想は、臨時教育審議会（臨教審）の第一次答申から始まります。臨教審は昭和59年9月5日に内閣総理大臣から「我が国における社会の変化及び文化の発展に対応する教育の実現を期して各般にわたる施策に関し必要な改革を図るための基本の方策について」の諮問を受けて発足しました。その第一次答申は昭和60年6月26日に提出されました。これは三部から構成され、第一部は教育改革の基本方向、第二部がこの審議会の主要課題、そして第三部に当面の具体的改革提言が述べられています。この具体的提言の中に今“新テスト”と言われています“共通テスト”的構想が出ています。

この第三部の第二節で、「受験競争過熱の是正のために」という題で「偏差値偏重の受験競争の弊害を是正するために、各大学はそれぞれ自由にして個性的な入学者選抜を行うよう入試改善に取り組むことを要請する。」と述べられていますが、このことについては当然の論旨だと思います。しかし、この後に続きまして具体的に、「現行の国公立大学共通一次試験に代えて、新しく国公私立を通じて各大学が自由に利用できる“共通テスト”を創設する。」ことを提言しています。この“共通テスト”的実施が最初に述べられた基本的な入試改善の実現とどのように結びつくかということが問題です。また、更に「この“共通テスト”的実施のため、国公私立の各大学が対等の立場において利用でき、高等学校関係者が参画し得るよう、大学入試センターの設置形態や機能について検討し、その改革を進める。」と大学入試センターの改革に言及しています。

2. 大学入試改革協議会の設置について

この答申の後の動きは急で、第一次答申を受けて2週間後の昭和60年7月9日には大学入試改革協議会が文部大臣裁定によって設置されました。この協議会の協議事項は、次のようにになっています。

- (1) 臨教審第一次答申で提案された新しいテストに関すること。
- (2) 大学入試センターの在り方に関すること。
- (3) その他大学入学者選抜方法の改善に関し必要な事項。

3. 教育改革推進閣僚会議について

昭和60年10月8日には教育改革推進閣僚会議が開かれ改革提言に係る具体化方策の進捗状況について審議されました。この閣僚会議

では次のような決定がなされています。

(1) 昭和60年7月から大学入試改革協議会を設け、大学入試改革について検討を進めており、昭和61年7月を目途に報告をまとめることにしている。

(2) この報告に基づき、新テストの実施機関の設置に関する法令上、財政上の所要の措置を講じ、昭和62年4月から新テストの実施機関を設置することを目途とする。

(3) 昭和62年春に昭和64年度から新テストの実施を予告することを目途として、昭和64年度入学者から新テストの実施を目指す。

このように、臨教審の答申が出て、文部大臣裁定で大学入試改革協議会が設置され、まだ3ヶ月しか経たないうちに、既に昭和64年度から新テストを実施することとし、昭和62年春にはその予告を行い、また実施機関を設置するという目標が閣議決定として打ち出されたのです。

4. 大学入試改革協議会の「中間まとめ」について

大学入試改革協議会は“共通一次試験に代る新しいテスト”的構想を中心とした研究協議を重ねて、昭和61年4月21日にその中間まとめを公表しました。この「中間まとめ」ではこの“新テスト”は「国公私立大学を通じて大学入試の在り方に積極的に寄与するものとして構想され活用されねばならない。」という基本方針が述べられております。そして、この“新テスト”的利活用については、「各大学の判断と創意工夫により自由に行われるべきものである。」という特徴を掲げ

ています。そして、「各大学が個別に行う試験等との種々の組合せ」について幾つかの例を挙げています。“新テスト”的実施体制については、新テストは「各大学が共同して実施する性格のもの」であるとし、新大学入試センターの設置形態については、このセンターは「国公私立大学の共同利用機関としての性格を明らかにするため、国立学校設置法等の関係規定の改正を行う。」としています。

5. 「中間まとめ」に対する国立大学協会における論議について

大学入試改革協議会はこのような中間まとめを出しましたが、同協議会は、これに至る過程においても、また、この中間まとめについても、国大協へ特に正式に意見を求めていません。国大協としては、共通第一次学力試験の改善と、二次試験の受験機会の複数化の実施への検討を進めている最中でもあり、このいわゆる新テストの構想のこのような動きに対して、はじめは距離をおいていましたが、このような中間まとめが出た以上、直接求められてはいなくても、これに対して見解を述べるべきだと判断し、5月6日の理事会以降、入試改善特別委員会において、この新テスト構想に対して国大協として採るべき姿勢を検討することになりました。

国大協の入試改善特別委員会は、5月22日に開かれましたが、そこで、事態の緊急性に鑑み、この“新テスト”に関するワーキンググループを設置することになりました。共通第一次学力試験については、国大協が自ら検討を重ねて発足したのですが、新テストはこれと全く異なり、臨教審の第一次答申に基づいて、文部省が大学入試改革協議会を発足させ、関係閣僚会議が開かれ実施日程の目標が決められま

した。これに対する国大協としての見解を入試改善特別委員会のワーキンググループで論議し、6月12日の特別委員会でそれまでの論議をまとめて見解の原案を作成しました。

6月13日の理事会でその特別委員会見解原案が審議されました。理事会での種々の議論の末にまとめられた見解は、まず、「大学の入学試験は大学が自主的に主体性を持って検討し実施するものである。」ことを強調し、更に、国大協における共通第一次学力試験実施以来8年間の検討と改善の努力について述べた上で、「この新テスト案は、種々の点で検討すべき問題を含んでいるものの、実質的には我々の意図している改善の方向と重なる点もある。」とし、この“新テスト”案を「共通第一次学力試験改善の延長として受け止め、共通第一次学力試験の経験と成果を踏まえて検討することとしたい。」としています。しかし、「この提案の具体化に当たっては、大学の自主性を尊重し、その上で実施案につき慎重な検討を重ね、試行の在り方などを含めて実施の時期・方法を決定すべきである。」と結んでいます。この見解は6月18日の第78回総会で報告され了承されました。

6. 大学入試改革協議会の「まとめ」について

各方面からの「中間まとめ」についての意見を受けて、大学入試改革協議会の「まとめ」が出たのが7月21日です。大学入試改革協議会は発足の際には、7月に最終答申をまとめて解散することになっていたようですが、更に継続して“新テスト”実施の内容について、必要に応じて検討していくべきであるということで協議会を存続し、最終答申とはせずに「まとめ」ということになりました。

この「まとめ」は先の「中間まとめ」と構成・内容共に基本的な変更はありませんが、国大協等よりの意見を反映して、主として次の諸点が書き加えられています。まず、“新テスト”的実施準備を進めるに当っては、「関係各団体、機関等との緊密な連携協力を図りつつ周到にこれを取り進めることが必要である。」ことを述べ、慎重な実施準備の必要性を強調しています。また、新テストの内容等について、将来、出題教科・科目を多くする方針に関して、「今後用意する科目の増等を図るについては、大学側の希望等の把握及び検討をすみやかに進めることが必要である」と述べています。また、新テストの実施時期は、「高等学校教育の実情等を考慮して、中間まとめでは「12月後半」としていたのを、「12月下旬」に改めています。また、新テストの実施体制においては、国公私立大学等を通じて、共同の責任をとる実施体制の確立が必要であることを強調しています。

7. 「まとめ」後の国立大学協会の対応について

国大協では、この大学入試改革協議会「まとめ」についてワーキンググループ、入試改善特別委員会で検討を行い、8月13日に“新テスト”的構想に対応するための緊急の臨時理事会を開き、理事会了解事項として、入試改善特別委員会での了解を前提として、次のことが承認されました。それは、まず、「大学入試改革協議会のまとめの具体的問題を検討するために、今後、文部省が大学入試センターに委員会を設けるよう依頼する。」そして、「大学入試センターは、これに基づいて国大協の協力を要請するとともに、大学入試改革協議会のまとめの具体化のために、関係各団体との連絡協議を進め問題点の解決

を図る。」というものです。9月18日の入試改善特別委員会でこのことは了解されました。

8. 「新テスト」(仮称)に関する調査検討委員会の設置について

文部省の大学入試改革協議会は、その「まとめ」に述べられている、いわゆる“新テスト”的構想の具体化を図るに当って、更に検討をする問題やその準備の過程で生じてくる諸問題について、必要に応じて引き続き検討を続けていくことになりましたが、それらの具体的な諸問題についての調査検討を9月12日付けで、大学入試センターへ依頼しました。

大学入試センターは、この文部省の依頼を受けて、「新テスト」(仮称)に関する「実施方法等調査検討委員会」を設置することとし、国大協、公立大学協会、私立大学の各団体、高等学校長会等の協力を求めました。国大協へは9月26日付けにて、大学入試センター所長から、国大協会長への「大学入試改革協議会まとめ」に係る具体的調査検討についての協力方等依頼がありました。これには、国立大学関係委員の委嘱について承認を求めると共に、また、できれば11月上旬に委員会としての第1回中間報告を文部省に提出したいと考えている旨が記されていました。

この調査検討のための委員会は、9月26日に大学入試センター所長裁定によって『「新テスト」(仮称)に関する調査検討委員会』として設置されました。

この調査検討委員会は、10月14日(第1回)および10月18日(第2回)に開かれ、その内容は国大協の特別委員会(10月24日)お

および理事会（10月27日）において、同調査検討委員会の議長である大学入試センター所長から報告されました。その第1回では、同調査検討委員会の設置の経緯と目的が示され、検討事項についての自由討議がなされ、第2回では、「新テスト」（仮称）に関する当面の具体的実施案が今後の検討のための資料として提示され説明されました。そして、第3回は11月10日に開かれました。

報告によれば、この調査検討委員会は、大学入試改革協議会の「まとめ」をふまえて、これに関する諸問題について具体的検討を進め、それを中間段階で関係諸団体に報告し意向を聴いて問題点を整理して文部省に報告することを目的とするもので、いわゆる“新テスト”構想の実施案の最終決定をするものではないとのことです。

II. 入試改善特別委員会の見解

入試改善特別委員会は、第72回総会（昭和58年6月21日）において、「大学入試全般を見直して、適切な大学入試の在り方について検討する」ために設置されて以来、各国立大学の意向をあつめつつ、大学入試の在り方について論議を進めてまいりました。

第76回総会（昭和60年6月20日）において国立大学入学者選抜方法の改革案を提案し、共通第一次学力試験の教科・科目等についての改革が承認され、昭和62年度からの実施が決まりました。また、受験機会の複数化については更に検討を進め、本年5月7日に開かれた臨時総会において、国立大学の「受験機会の複数化についての、昭和62年度実施要領」と「実施細目」が決まり、第78回総会（昭和61年6月18日）においてその一部修正が承認されました。

昭和62年度の国立大学入学試験の改善についての国大協での検討は、各国立大学の自主的な審議・検討を基盤として、真剣な討議の末に整ったのであります。今や来春の入学試験に向けて各国立大学では、この入試改善の実効を挙げるべく、実施上の諸問題の解決には全力を挙げているところであります。

このように国立大学としての、真摯な入試改善への継続的な努力の最中に、臨教審の第一次答申から急速に進みつつある、いわゆる“新テスト”構想について、国大協が苦慮してきた対応は、前述のとおりであります。

国大協としてのこれに対する基本方針は、第78回総会（昭和61年6月18日）で承認されたとおりであります。この基本方針を踏まえて、入試改善特別委員会では、論議を重ねてまいりました。眞の入試改善とは何か、を論ずることこそが、この特別委員会の任務と心得ております。そして、その改善への論議の基盤はそれぞれの大学が教育研究の場としての特質を踏まえた、入学者選抜という課題に対する自主的な取り組みにあります。各大学における内発的な改善への意志のみが、眞の入試改善への原動力であることは言うまでもありません。

現時点における入試改善特別委員会のこの“新テスト”構想についての見解を、10月24日および11月6日の特別委員会で、これまでの討議をまとめるかたちで行った論議を中心にして、報告したいと思います。

1. “新テスト”構想が共通第一次学力試験改善の延長線上にある

ということについて

国大協として、この“新テスト”構想を「共通第一次学力試験の改善の延長として受けとめ」た経緯については、既に述べましたが、このことについては、入試改善特別委員会においても更に論議を深めております。これは、共通第一次学力試験の教科・科目における弾力化への改善の方向並びに現時点において想定し得る“新テスト”的可能な実施内容を考えたうえで、あえて延長線上にあると受け止めたもので、その利活用の問題並びに実施体制については、これが果たして、共通第一次学力試験の改善の延長線上にあるかどうかということは、論議の分かれることろであります。昭和47年以来の国大協における共通第一次学力試験の在り方をめぐっての論議の経過を振り返ってみると、その中に今回の“新テスト”の構想につながる因子も内在していたとも考えられます。しかし、現時点においては、この問題は、今後の“新テスト”構想の具体的検討の過程において、国大協のこれまでの論議がいかに反映されるかということによっています。

2. “新テスト”構想における利活用の自由について

前に述べましたように、この“新テスト”的特徴はその利活用が各大学において、自由に行われるということにあります。現行の共通第一次学力試験は、基本的に「全国の国立大学が、それぞれ自主的に行う入学試験の一部を共有する」ということで実施されてきました。しかしながら、“新テスト”の構想においては、その利活用の在り方は、各大学の自主的な決定によるものとなっています。この利活用の

自由というものは、これを利用しないことをも含んでおります。入試改善特別委員会では、基本的に、国立大学においても、この利活用の自由を制限すべきでないと考えております。この“新テスト”的な内容がしだいに固まる中で、各大学においてその利活用の方法について、自主的にご検討いただくのが適當ではないかと思っております。国大協として、全国立大学の利活用の在り方を一律に決議して、束縛することは、不適當であります。ただ、特別委員会としては、各国立大学で決められる利活用の在り方をその検討段階において、何らかの形でまとめて、各大学の自主的な検討の資料として供することは意味があると考えております。

3. “新テスト”構想における国立大学協会としての参加の在り方について

国大協としての、この“新テスト”構想に対する参加の在り方の基本的路線は、第78回総会での了解事項によって、決められたものと考えております。“新テスト”構想が臨教審第一次答申において、現行の共通第一次学力試験に「代えて」創設するものと提言されておりますが、我が国の高等教育全体の問題として、これまでの永年にわたる国大協における共通第一次学力試験の検討と、その実施以来の8年間の経験と改善への努力は、極めて貴重なものと考えております。具体的な調査検討において、国大協としては、これまでの成果と経験を積極的に活かして、協力することが大事であると判断しております。

しかしながら、“新テスト”が実施される場合の実施体制に対する国大協としての責任は、現行の共通第一次学力試験のそれとは、相当

異なるものと考えられます。この“新テスト”構想の経緯について述べました中で明らかに、臨教審答申を受けて、大学入試改革協議会が発足し、更に、その構想の具体化について、調査検討委員会が設置されました。実施体制の中心となる新大学入試センターの在り方については、大学入試改革協議会の「まとめ」に述べられています。現在の大学入試センターは、国立大学の共同利用機関ですが、この構想に盛られている、新しいセンターは、国公私立大学の共同利用機関として、これまでとは、異なった設置形態がとられることとなっています。そして、この新センターが、“新テスト”的実施体制の中心として、機能するための在り方は、大学入試改革協議会において、具体的な調査検討の結果を踏まえて、検討されるものと認識しております。したがって、この構想の検討には国大協として、積極的な参加の意向を表明しておりますが、実施体制における国大協の責任は、これまでと異なり、間接的なものとなることが考えられます。このことにつきましては、今後の検討の進行の過程で、更に、各国立大学の意向をあつめて、論議を詰めたいと思っております。

4. “新テスト”的実施時期について

第78回の総会で了承されました、国大協としての基本的な見解、「この提案の具体化に当っては、大学の自主性を尊重し、その上で実施案につき、慎重な検討を重ね試行の在り方などを含めて、実施の時期・方法を決定すべきである。」ということは、極めて重要であります。これを受けて、大学入試改革協議会の「まとめ」においても、“新テスト”的実施を進めるに当っては、「関係各団体、機関等との緊密

な連携協力を図りつつ周到にこれを取り進めることが必要である。」と述べております。

また、臨教審の第一次答申においても「各大学は、それぞれ自由にして個性的な入学者選抜を行うよう入試改善に取り組む」ことを基本としております。

今日の社会において、大学入試の真の改善がいかになされるべきかということは、その改革から生ずる多面的な影響を考えると、大変難しい問題であります。この課題は、世界の各国、特に高等教育への進学志願者が大幅に増加している国々において、それぞれ真剣に論議されているところです。単なる技術的な改変への調査検討ではなく、我が国の高等教育の将来、社会における大学の役割を踏まえて、各大学の主体的な入試改善についての論議の集約があってこそ、大学と社会の一つの接点として入試の在り方、そして、大学における教育研究の起点としての入学者選抜の真の改善が実現されるものであります。

国立大学では、この度、共通第一次学力試験の改革と、各大学での二次試験の受験機会の複数化を実施しようとしております。この結果について十分な検討を行い、全体としての入学者選抜の在り方が検討されるべきであります。

大学入学試験の真の改善を志向するがゆえにこそ、この新しい構想の実施にたいしては、慎重な検討の必要なことを重ねて強く主張するものであります。